

入 札 公 告

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「当機構」という。）が所有する不動産の売却について次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年2月17日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役 理事 遠藤 謙司

1 競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 売 払 物 件 | 旭労災病院職員宿舎「桜ヶ丘宿舎A」土地建物等 |
| (2) 物 件 概 要 | 契約担当役が別途指定する入札説明書による。 |
| (3) 最低売却価格 | 金19,923,000円 |
| (4) 受 付 期 間 | 令和7年2月17日（月）から
令和7年3月18日（火）16時00分まで |
| (5) 受 付 場 所 | 当機構の指定する場所 |
| (6) 入 札 方 法 | 入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。なお、売買契約書に記載する消費税及び地方消費税相当額については、当機構が算定した消費税及び地方消費税相当額とする。 |

2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

なお、入札後であっても、競争参加資格のなかったことが判明した場合には、当該者の行った入札は無効とする。また、売却対象不動産を2者以上で共同して購入する場合は、共同して購入する者すべてについて次の条件を満たす必要がある。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 「破壊活動防止法」（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及びその構成員に該当しない者であること。
- (4) 売却対象不動産の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が対象物件の売買契約の媒介を行い、若しくは代理人となっている買受申出者に該当しないこと。
- (5) その他、当機構が不適当と認めた者でないこと。

3 入札手続き等

- (1) 入札説明書等の交付場所、一般競争入札参加申込書等の提出場所及び本件に関する問い合わせ先

(売却業務窓口)

〒100-7033

東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー33階

東急リバブル株式会社 ソリューション事業本部 担当：関口、濱子

電話 03-6895-0351 (代表)

メールアドレス：関口 ryosuke-sekiguchi@ma.livable.jp

：濱子 takuya-hamako@ma.livable.jp

(土曜日、日曜日、祝日を除く、10時00分～16時00分)

※メールによる入札説明書等の交付を希望する場合は、売払物件名を記載すること。

また、郵送による入札説明書等の交付を希望する場合は、売払物件名を封筒に朱書きし、送付先(住所、法人名、担当者名、連絡先のわかるもの)、担当者の名刺及び簡易書留料金相当額の郵便切手を同封し、3(2)の交付期間内に必着するよう送付すること。

- (2) 入札説明書等の交付期間

令和7年2月17日(月)から令和7年3月18日(火) 16時00分

- (3) 一般競争入札参加申込書等の受領期限

令和7年3月18日(火) 16時00分

上記期限までに3(1)に持参すること。ただし、郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とし、電送によるものは受け付けない。

- (4) 入札書受領期限及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

- ① 入札書受領期限 令和7年3月18日(火) 16時00分

- ② 開札の日時 令和7年3月21日(金) 14時10分

場所 独立行政法人労働者健康安全機構会議室

〒211-0021

神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟

※入札説明書等の交付場所、一般競争入札参加申込書等の提出場所と異なることに注意すること。

- ③ 入札書の提出方法

3(4)②経理部契約課まで持参すること。

ただし、郵送(書留郵便又は宅配便)の場合は必着とし、電送によるものは受け付けない。

4 その他

- (1) 契約手続で使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。

- (3) 入札の無効 本公告及び入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者のし

た入札、最低売却価格に達しない入札金額を記載した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 必要とする。

(5) 落札者の決定方法 開札の結果、入札書には最低売却価格以上の価格(上記1(3)に記載した売払物件の最低売却価格以上の価格)の記載があり、かつ最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他 詳細は入札説明書による。